

2025年9月22日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）は、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記のとおり、「手形・小切手の最終振出期限」を設定いたしますのでお知らせいたします。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

振出期限	2026年9月30日（水）
内容	当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。期限後に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができなくなります。 手形・小切手を振り出されているお客さまや手形・小切手を受け取られているお客さまは、お取引先と支払方法の変更について早急にご相談のうえ、代替手段への切り替えを検討いただきますよう、お願いいたします。

2. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた支援について

当行では、手形・小切手に代わる代替サービスとして、以下の電子的決済サービスの導入に関する支援を行っております。詳しくはお取引店までご相談ください。

名称	サービス内容
「きらやかオフィスネットバンキング」	インターネットを通じて、簡単・便利に銀行取引がおこなえるサービス
「きらやかでんさいネットサービス」	「でんさいネット」を活用した手形に代わる決済サービス

※商品およびサービスの詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
事務部事務課 担当者 浅井・菅野
Tel : 023-635-0718